

第5章 学生生活

1 学生支援

目 的

本学の学生支援は、従来の「学生自治」対応を主とするものから、学生（生活支援，自立支援）のためのものへと質的に転換することが求められている。このような背景のもと、学生支援は課外活動支援をも含めた学生生活における福利厚生全般にわたるものとする。

2007年度の重点項目として、以下の課題があげられる。

(1) 学生の自立支援策の充実について

ボランティアセンターのセンター設置及び活動の具体化。

(2) 学生相談の充実について

治療勧告・休学勧告制度の運用方法に関する検討

(3) 学生生活における福利厚生の充実について

①留学生及び地方出身学生向けの学生宿舎の確保

②福利厚生の視点からみた課外活動拠点の整備

(4) 学生スポーツの支援強化について

①体育課の改組

②指導者に対する経済的支援

③スポーツ奨励奨学金の拡充

④トレーニング施設の新設

⑤八幡山スポーツセンター（仮称）の着工

(1) 学生支援の目的等の周知方法

ア 現 状

学生部では、各学部から選出された学生部委員から成る学生部委員会を設置し、学生生活にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している。また、奨学金委員会、奨学金制度検討小委員会、学生相談委員会、学生健康保健組合理事会の常設委員会を設置している。これら委員会を中心に、学内各所に設置している掲示板、大学全体のガイドブック、ホームページ等に積極的に情報を掲載し、本学学生のみならず、広く社会に対しても情報を提供している。特にホームページでは、各種行事の案内をその都度掲載し、学生部の現状の周知に努めている。

また、以下のように冊子を発行し、周知を図っている。

名 称	対 象 者	内 容	発行回数，部数
CAMPUS HANDBOOK	全新入生	学生生活の案内	年1回，11,000部
サークル・ナビ	全新入生	サークル案内	年1回，9,500部
学生健康保健のしおり	全新入生	学生健康保険利用案内	年1回，9,900部
assist（学部生） （大学院生）		奨学金情報誌	年1回，11,000部 年1,2回 1,000部

イ 長 所

常設委員会のほか、タスクフォース小委員会（スチューデントセンター小委員会、課外活動奨励小委員会、学生用住居小委員会、新入生M-Navi 合宿小委員会）を設け、個別の問題について検討する体制を取っている。常設委員会とこのような小委員会を通じて教職員全体が学生部の理念や学生生活の現状について認識を深め目的の周知を効果的なものになっている。オリエンテーション時期の指導と、大量の文字情報やデジタル情報による広報活動に関しては、周知・徹底が図られている。

ウ 問題点

大量の広報活動の手段である配布物の更新に関して、一部の配布物で遅れが出ている。また、こうした大量広報活動の充実の一方で、体育会運動部や公認サークルなど大学との連携のパイプがない学生への個別の広報・指導の態勢が十分ではなく、問題が起こってから、後追いになることが少なくない。

エ 改善方策

各種冊子については、引き続き充実を図り、学生生活の充実に役立てる。

問題点に指摘されたような学生への個別の広報・指導については、大学との連携のパイプが十分ではない、既存の学生組織との連携の輪をまず広げていくことによって、その態勢の充実化を図る。

ホームページについては、学生部の行事や本学学生の活躍を迅速・正確に掲載し、学内外へ積極的にアピールする等、長所のより一層の伸張を図る。

(2) 健全性, モラル等

ア 現 状

(ア) 喫煙マナー、環境保全については、「学校法人明治大学環境方針」のもと、学生・教職員への周知に努めている。また、学生生活に深く関与する、各種感染症予防、個人情報保護、悪徳商法等の情報について、消費生活センター・警視庁等関係機関からのポスターに加え、学生支援事務室作成のポスター掲示等によって認識を呼びかけている。

特にアルコール事故防止については、ポスターの掲示や冊子の配布を行うほか、3地区に設置されている診療所で学生が自主的に「アルコールパッチテスト」が体験できる体制を常時とっている。

(イ) 学生相談室業務については後述するが、「学生相談室あんない」を配布して周知に努めている。研究室や事務室の窓口でどう対処してよいのか苦慮した結果、その相談が教職員から学生相談室に持ち込まれるケースが増えている。

一方、学生相談室だけでは解決できない問題が次々におき、学内諸機関・各教職員との連携の必要性が強まっている。なかには、一定の条件のもとで秘密を開示していかなければ問題の解決につながらない場合もある。このため、気にかかる学生への対処のあり方を紹介するなど、学内諸機関と相互に理解を深めながら連携することを目的として、2004年度に「教職員のための学生相談ハンドブック」を作成し、全教職員に配布した。このハンドブックは、学生相談室がコンサルテーション的な役割を果たすべく、有効に活用されている。

全学記述書

(ウ) リーフレット「ハラスメントのないキャンパスへ」を作成，入学時に全新生に配布している。また，大学ホームページや大学各部署発行広報紙に「キャンパス・ハラスメント防止への取り組み」を掲載している。

イ 長 所

ポータルページを使っての情報配信により，学生に対しての注意事項等の早急な伝達が浸透してきている。

ウ 問 題 点

(ア) 建物によって全館禁煙又は分煙を実施しているが，喫煙マナーが守られず，非喫煙者から苦情が出ている。また，各種感染症予防，個人情報保護，悪徳商法等の情報提供は，ポスター等での文書による呼びかけが中心であり，学生に広く周知徹底されているとは言い難い。

(イ) 「教職員のための学生相談ハンドブック」は2003年に発行し，全教職員に配布してから3年が経過するので，内容を再検討した上で，再度教職員に配布するなどの周知を図る必要がある。

エ 問題点に対する改善方針

(ア) 喫煙マナーの遵守については，掲示による呼びかけや，喫煙場所の位置の再考等に対応する。

(イ) アルコールマナーについては，各サークル及びサークル部長に注意喚起する文書を送付している。

(ウ) マルチ商法やカルト宗教等の勧誘について，注意を呼びかける構内放送を実施しているが，被害拡大防止について，引き続き他大学との情報交換も含め，情報収集を行う。

(エ) 実践的なコミュニケーションの促進プログラムが望まれることから，定期的に各学部教授会等との話し合いの場を設けることを提案する。その際は，「教職員のための学生相談ハンドブック」の有効利用，「連携と守秘義務」等について共通理解を深めたい。

(オ) 2007年3月に総合的なハラスメント対策のための部署「ハラスメント対策室」が設置された。同年9月の事務機構改編に伴い，さらに予防・啓発活動，問題解決について，具体的に立案する。

学生への経済的支援

(1) 奨学金，その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性・適切性

ア 現 状

本学では，学部生及び大学院生が実りある学園生活を送るための経済的基盤を確保するため，各種奨学金の充実をめざして，ここ数年来，様々な改革を行ってきた。近年実行した制度改革は次のとおりである。

○2004年度

(ア) 給費奨学金の新設

- ① 大学院研究奨励奨学金 A
- ② 大学院研究奨励奨学金 B
- ③ ガバナンス研究科給費奨学金
- ④ グローバル・ビジネス研究科給費奨学金

全学記述書

⑤法科大学院給費奨学金

⑥特別給費奨学金B（2004年度入学の商学部・政治経済学部・文学部の新生にのみ適用するものとし、2005年度以降の新生には適用しないこととした）

⑦校友会奨学金

(イ) 貸費奨学金（新設及び改正）

①大学院貸費奨学金（貸与額を3区分に改正）

②ガバナンス研究科貸費奨学金（新設）

③グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金（新設）

○2005年度

給費奨学金（新設及び改正）

①学業奨励給費奨学金（新設）

②会計専門職給費奨学金（新設）

③スポーツ奨励奨学金（改正）

○2006年度

大学院貸費奨学金返還免除制度（廃止）

日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」の趣旨に沿って、大学院貸費奨学金返還免除制度を廃止し、機構と同様に在学中の業績を奨励する制度（大学院研究奨励奨学制度）に移行した。

○2007年度

(ア) 給費奨学金の充実

本学では、有為な人材確保をするための施策及び少子高齢化の対策として、他大学に先んじて、学部及び大学院において特色ある奨学金を導入してきた。給費奨学金については、学部、大学院とも充実している。

特に、明治大学給費奨学金については、年々予算が増幅され、2007年度も貸費奨学金から給費奨学金へのシフトを実行してきた。

(イ) 創立者記念奨学金（旧岸本辰雄記念奨学金の改正）

学生個人のほか、新たに学生団体を給付対象とするとともに、他の学生の模範となる顕著な成果を収めた学生等への褒章の機会を拡大するなど、岸本辰雄記念奨学金の見直しを行い、奨学金のより一層の充実を図った。

(ウ) 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金制度の拡大

この奨学金は、これまで給付対象者を新生に限定していたが、教育ローンが実行された者全てが利用できるよう、全学年を対象とする奨学金制度に改正し、2008年度から実行することとした。

その他、2007年度学内奨学金の給付・貸与状況は以下のとおりである。

全学記述書

2007年度 奨学金採用状況 (2008.3.31現在)

1. 学内奨学金(給費)

奨学金名称	対象	金額(1人あたり・年額)	応募者数	採用者数	備考
特別給費奨学金 A	全学年	授業料相当額	申請不要	234	継続採用 157 名を含む。
特別給費奨学金 B	3年	授業料半額相当額	申請不要	39	継続採用のみ。
給費奨学金	全学年	20～40万円	1,684	1,189	文系,理系,家族住所の区分による。
創立者記念奨学金	全学年	3～50万円	54	37	申込種類による。
連合父母会奨学金	全学年	12万円	0	0	特別貸費採用者の中から選考する。
スポーツ奨励奨学金	全学年	授業料相当額	167	76	
明治鋼業奨学金	2年以上	10万円	9	2	2007年度は,法・情コミ学部生を対象。
学業奨励奨学金	2年以上	30万円	申請不要	100	
校友会奨学金	学部・MC・DC1～2年	寄付総額に基づき各学部科	申請不要	261	
災害時特別給費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	1	1	被災状況による。
大学院研究奨励奨学金 A	博士後期	授業料半額相当額	申請不要	73	
大学院研究奨励奨学金 B	博士前期	授業料半額相当額	申請不要	227	
法科大学院給費奨学金	新入生	授業料相当額	申請不要	13	継続採用 5 名を含む。
ガバナンス研究科給費奨学金	全学年	20～30万円	49	39	継続採用 19 名を含む。
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	29	10	継続採用 5 名を含む。
会計専門職研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額	50	38	継続採用 18 名を含む。

2. 学内奨学金(貸費)

入学時貸費奨学金	1年	授業料半額相当額	2,113	361	
貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	973	530	二部学生は授業料相当額
特別貸費奨学金	全学年	授業料相当額 or 半額	0	0	申請時期による
大学院貸費奨学金	MC・DC	支援機構一種年額相当額, 授業料相当額 or 半額	112	105	各自の経済状況に応じ選択
ガバナンス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	0	0	
グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	29	21	

(ア) 災害時特別給費奨学金

大規模な災害については,「災害特別給費奨学金」として予算(100万円)を計上している。教務事務部と連携をはかりながら,在学生及び新入生(受験

生)に対し、被害状況により、授業料全額又は2分の1相当額を奨学金として給付支援している。

また、この奨学金とは別に、甚大な被害が予想される天災が発生した場合、大学として授業料減免等の特別措置を行っている。

(イ) 連合父母会奨学金

連合父母会には、「明治大学連合父母会奨学金」(給費)と「明治大学連合父母会特別給付奨学金」(給費)の奨学制度がある。しかし、現行の制度では、いずれの奨学制度も「明治大学特別貸費奨学金」(貸費)と連動しているため、明治大学特別貸費奨学金の採用者が0名だった2006年度・2007年度には、全く執行されていない状況であった。

これらの各種奨学金へのアクセスを容易にするために、受験生・在学生に対する情報提供を次のように行っている。

(ア) 受験生に対する情報提供

毎年、各地で開催される「受験相談会」で詳細な説明を行っている。また、「大学ガイド」及び「入学試験要項」に奨学金の項目を設けて情報を提供している。2007年度には、受験生向けに、よりわかりやすく説明した奨学金リーフレットを作成した。さらに、学外諸機関(含、マスコミ・出版社等)からの奨学金に関する各種アンケートにも積極的に対応することによって、本学の奨学金情報が広く受験情報誌に掲載され、受験生に対する便宜を図った。

(イ) 在学生に対する情報提供

在学生に対しては、奨学金情報専門誌として「assist」を前年度の1月下旬を目途に配付している。さらに詳細な情報については、適宜、掲示等で周知し、電話での問合せにも応じている。このような情報提供のほかに、明治大学の奨学金制度に関心を持つ全ての人を対象とした情報源として、本学のホームページに奨学金の情報を掲載している。

イ 問題点に対する改善方策

学内奨学金の現況を的確に分析し、本学と同規模の大学と比較した場合、その水準を上回るよう充実を図りたい。そして、経済的支援が必要な学生及び父母のニーズに応えるためにも、さらなる充実を目指す。

(ア) 銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金制度の充実

貸費奨学金から給費奨学金へシフトさせるためには、現行の貸費奨学金に代わる制度を準備する必要がある。そこで、現行の銀行提携「教育ローン」利子補給奨学制度を拡大し、在学中に発生する利子部分の全額給付とすることにより、事実上在学中は無利子で外部機関から貸与を受けることが可能となる。

(イ) 連合父母会奨学金の見直し

現在ある「明治大学連合父母会奨学金」(給費)と「明治大学連合父母会特別給付奨学金」(給費)の二種類の奨学制度は、いずれも「明治大学特別貸費奨学金」(貸費)に連動しているため、活用できていない状況にある。このため、できる限り多くの学生を対象とした有効的な活用ができる制度に見直すべく、連合父母会と連携をとりながら改革を目指す。

全学記述書

- (ウ) 新奨学金制度（緊急応急用給費奨学金）の設立
- (エ) 給費奨学金制度の充実
- (オ) 大学院関連の奨学金が多種多様に運用されるようになったため、学部、既存大学院、及び専門職大学院の3者間を横断する協議の場が不可欠な状況となっており、現行の校規では運用に支障をきたしているため早急に規程の整備をはかりたい。

なお、各種奨学金へのアクセスを容易にするための情報提供について、受験生に対しては、請求者が経費を負担せずに、情報を入手できるようにする。在学生に対しては、学外奨学団体の奨学金募集案内を自宅から閲覧できるよう、ローカルウェブへの公開を検討している。

生活相談等

(1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

ア 現 状

- (ア) 各キャンパスに診療所が設置され、医師による診察だけでなく、健康診断、予防啓発活動を実施している。
- (イ) 学内での事故発生時には「事故対応マニュアル」に従って対応し、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。2007年度の教育研究活動中の「学研災」対象事故は55件発生し、総額で336万円の給付があった。このうち、入院は21件で事故全体の38.2%を占め、最長入院日数は35日間に及んだ。

1. 学生教育研究災害傷害保険の対象事故件数等

	対象事故件数	給付総額	最長入院日数
2005年度	64件	5,441,000円	(のべ日数) 65日間
2006年度	68件	15,871,000円	(のべ日数) 49日間
2007年度	55件	3,360,000円	35日間

- (ウ) 2007年度学生定期健康診断の受診者は22,490名で、前年度より479名増加した。受診率で見ると72.4%であり、前年度より2.3ポイント増加したが、学部2・3年生において受診率の低い傾向は続いている。

2. 学生定期健康診断受診者数等

	受診者数	受診率
2005年度	22,228名	69.3%
2006年度	22,011名	70.1%
2007年度	22,490名	72.4%

- (エ) 「心の病」の問題は、年々増加傾向にある。2007年度の相談件数は1,658件であり、学生相談室相談件数の62%を占めている。

全学記述書

(オ) 本学では、山中・清里・桧原湖の3セミナーハウスと富士吉田（2007年1月より利用停止）・誉田の2寮の計5施設を所有している。また、契約施設として、①富岡町合宿センター（福島県）、②うらかわ優駿ビレッジ「AERU」（北海道）、③海の家「晴海」（千葉県）、④人材開発センター「富士研修所」と契約し、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されている。2007年度の利用者数は、18,848名である。

イ 長 所

- (ア) 各キャンパスに「学生相談室」及び「診療所」が開設され、心身両面のサポート体制が整っている。
- (イ) 「学生健保」が診療契約を結んでいる全国約170か所の医療機関及び学内診療所では、保険診療の範囲内において自己負担なしで診療が受けられる。また、「入院」の場合には、協定外の医療機関の場合でも申請により給付が受けられる。「学研災」は保険料の全額を大学が負担し、全学生が加入済である。
- (ウ) 疾病の早期発見、感染症の拡大防止、健康管理（自己管理）意識の向上に努めている。
- (エ) 治療的援助にとどまらず、学生生活の質の維持を心がけながら、ケースワーカー的な役割を担当教職員が担っている。
- (オ) いずれのセミナーハウスも、豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。

ウ 問 題 点

- (ア) 心身のケアについて、事後対応のため対策が後手となる。
- (イ) 「学研災」の対象事故では同一活動形態別に見た場合、体育実習中に発生する件数が多い（8件）が、ゼミ合宿中のスキー・スノーボードでのケガも増加している。（4件）
- (ウ) 定期健康診断の受診率は、特に理系学部2年生が低い。（25.5～57.2%）
- (エ) 大学入学以前に、医療的な診断が下っている「心の病」を抱える学生への援助に工夫が要る。
- (オ) 繁忙期は、特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。

エ 問題点に対する改善方針

- (ア) 予防のための措置（自己診断シート・健康情報提供）を講じる。
- (イ) 「学研災」事故に関しては、体育教員及び体育関係部署に統計データを示し、事故防止を働きかける。
- (ウ) 健康診断受診率向上のため、実施日程を学部ガイダンスと整合性を図り、Oh-o!Meiji システムのポータルページを活用し、個別に通知する。
- (エ) 学内の諸機関との連携の強化をはかり、健全なルールのもとにおける情報の共有化を推進する。
- (オ) 各厚生施設の立地や規模を活かした特色を打ち出し、利用者にアピールする。また、引き続き設備を充実させ、学生にとって、より利便性の高い環境を作る。

(2) ハラスメント防止のための措置の適切性

ア 現 状

2007年3月にキャンパス・ハラスメント対策室が設置され、これまで、学生相談室がセクシャル・ハラスメント相談関係業務を兼務してきたが、本対策室がその業務にあたることになった。

イ 長 所

(ア) 従来、持ち込まれる相談には各種ハラスメントが混在するケースが多く、セクシュアル・ハラスメント以外の問題をどう扱うか対応に苦慮してきたが、キャンパス・ハラスメント対策室が設置されたことにより、あらゆるハラスメント相談に対応し、防止のための啓発を行うことができるようになった。

(イ) 専門部局が開設されたことにより、相談に対して、迅速な対応ができるようになった。

ウ 問 題 点

新たな専門部局ができたが、学生相談室にはキャンパス・ハラスメントにあたるのかどうかの判断を含めて相談したいというハラスメント相談が相変わらず多く持ち込まれている。

また、キャンパス・ハラスメント問題にすることをためらい、対人関係の相談として学生相談室で取り扱う事例もある。

エ 問題点に対する改善方針

学生からの訴えに真摯に耳を傾け、学生相談室とキャンパス・ハラスメント対策室とで連携し、問題解決に努める。

(3) 生活相談担当部署の活動上の有効性

ア 現 状

学生相談室は「よろず相談」を標榜し、精神的な問題のみならず、あらゆる相談に応じている。学生相談室の構成員は、各学部から選出された教員相談員17名、精神科医3名、弁護士1名、臨床心理士7名、専任職員5名である。

近年、就職状況の困難さ、アルバイト先でのトラブル、振込め詐欺、さらにはインターネット上の諸問題など、学生を取り巻く社会的問題は多様化している。これらの相談には教員相談員と職員が応じている。

イ 長 所

学生相談室の運営が「精神衛生」のみに偏ることや、クリニック化することの弊害を避け、大学の教育機関の一資源として、学生生活上のあらゆる問題に対応することを目指すことにより、バランスが保たれている。

ウ 問 題 点

精神的な問題、発達障害を抱えている学生が増加していると認識される。このような学生を大学生活に適応させるためには、学内の連携が不可欠である。しかし、その一方で守秘義務や個人情報保護等が厳しく求められており、思うような対応が取れない場合が少なくない。

エ 問題点に対する改善方針

(ア) 守秘義務を乗り越えて、各学部・大学院等の学内他部署と連携を取り合いながら、対処するルールづくり、例えば「集団守秘義務」の相互理解などが必要である。

(イ) 他大学では年に1回程度、各学部教授会との話し合いを持ち、学生相談室の来談状況・来談傾向などを報告する機会をもっているところがあり、本学でも、さらなる理解と連携のため実施を目指す。

(4) 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

ア 現 状

3地区に、それぞれ学生相談室が設置されている。構成員は、精神科医3名、臨床心理士7名（内1名が3地区担当、2名が2地区を担当）、弁護士1名（3地区を担当）、教員相談員17名、専任職員5名、嘱託職員3名である。

イ 長 所

精神科医・臨床心理士の人員配置は十分と言える状況ではないが、毎年少しずつ増員・増時間が認められている。

ウ 問 題 点

精神科医・臨床心理士の増員・増時間枠はすぐに面談予約で埋まっていく。同規模大学の人員配置にはまだ遠く及ばないが、現在の面談室数では増員が困難となっている。

エ 問題点に対する改善方針

面談室の増設など設備の改善を検討する。

(5) 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

ア 現 状

精神科医が嘱託であるため、役割としてはコンサルテーションが主なものにならざるを得ない。そのため、学生健保を利用できる医療施設とのネットワークを強化し、学生相談室との緊密な連携を取り合っている。

イ 長 所

緊密な連携をとった結果、学生相談室の状況に理解を示し、状況によっては協力することができる提携医療機関があることが判明し、協力体制を整備している。

ウ 問 題 点

学内診療所の有効な活用ができていない。

エ 問題点に対する改善方針

学内診療所の有効利用についての検討を継続する。

(6) 不登校の学生への対応状況

ア 現 状

家族からの訴えなどの個人的な悩みに応じているが、当該学生が長期にわたり引きこもっている状況では、面談には至らないケースが多い。嘱託精神科医と連携をとりながら、間接的に家族を支援するにとどまるなど、対応に苦慮している。

イ 長 所

教務部と話し合い、不登校学生を把握するための情報について、個人情報の取扱いを明確にし、提供を受けることとなった。その結果、原級者ガイダンス、単位過少者ガイダンス、履修届未提出者への対応で学生相談室との連携がはかられる機会が増えた。

ウ 問 題 点

長期不登校学生の数を推定するには、単位過少者数を把握することで対応しているが、実態の把握は未だ十分ではない。問題の所在を明らかにし、すみやかな対応を講じるためには、単位過少者のデータとのリンクなど制度的な工夫が必要である。

エ 問題点に関する改善方針

入学早々の適応状況が、その後の学生生活に大きく影響することが、相談事例から判明している。入学当初のオリエンテーションを含め、大学生活への適応の援助（とりわけ導入教育への取り組み）が肝要である。これらの具体的方法として、2005年度から「新入生合宿」（2泊3日）を実現させ、さらに規模を拡大して実施し、定着している。さらに、新入生に特化した、学生生活への適応を促すプログラムなど、啓発活動を展開する

(7) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

ア 現 状

2006年10月に日本私立大学連盟による「第12回学生生活実態調査」を利用したアンケートを実施し、3,013名に調査票を配布して、1,080名から回答を得た。（回答率36%）

本調査の集計結果が2007年1月に報告され、主な項目の結果は以下のとおりであった。

設問	選択肢	回答率
大学進学目的	①大学卒の学歴が必要だと思ったから	64.9%
	②自分のしたいことを探すため	36.9%
	③友人を得たり人脈を形成するため	29.4%
本学を選んだ理由	①伝統ある大学だから	47.6%
	②自分の実力にあっていたから	27.7%
	③就職に有利だから	27.4%
あなたの学生生活は充実していますか	①まあまあ充実している	44%
	②充実している	26%
	③普通である	20.5%
	④あまり充実していない	7.2%
	⑤充実していない	1.7%

このほか、M-Navi プログラム等各行事参加者、厚生施設利用者などを対象に、個別の取扱業務に対応したアンケートを実施している。

イ 問題点

学生生活の実態を正確に把握するため、学生生活に関する満足度アンケートを継続して実施していく必要がある。また、回答率を上げる方策が必要である。

ウ 問題点に対する改善方針

全学生を対象としたアンケートの企画・実施・活用は、多くの予算と時間が必要となるので、中期的な計画を立て着実に実施していく。また、アンケート回答者には粗品を用意するなどして回答率を上げていく。

課外活動

(1) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援

ア 現 状

(ア) 大学公認サークルには、必ず専任教職員が部長に就き、日常的に指導を行っている。また、体育会各部には監督の設置を認め、部長手当、監督手当、引率旅費を支給している。

(イ) 各キャンパスに学生会館・部室センターを設置し、サークルボックスや各種練習室・スタジオを提供している。また、体育会の多くの部には専用・共用の練習施設や合宿所を設置し、維持運営している。

(ウ) 課外活動に助成金を支給している。(2007年度予算は7,600万円)①定額型助成金、②個別活動に対する助成金、③団体連合に対する運営助成金、④学園祭等行事への助成金。

また、懸案の課題であった課外活動褒賞制度については、2007年度途中から、従来の「岸本辰雄記念奨学金」を包括的に発展させた「明治大学創立者記念奨学金」を発足し、学術、芸術、スポーツ、社会貢献活動、国際交流活動において顕著な成果をあげた者、文化、芸術、国際交流・協力、福祉・環境ボランティア等の分野で新規活動にチャレンジする学生個人や学生団体に給費奨学金を支給している。

(エ) 2005年度から学生の「自立支援」の具体的な取り組みとして、学生部主催の正課外教育プログラムを開始した。2006年度には、「課外教育プログラム」という一般的な名称から「M-Navi (MEIJI Navigation) プログラム」に改め、親しみやすさを高めるとともに、プログラムの質的・量的拡充を実施した。

「M-Navi プログラム」は、参加体験型プログラムであり、協働体験や本物に触れる体験を通じて、学生の社会人基礎力の涵養と自立支援を行うものである。

2007年度には、「M-Navi プログラム」を基礎とした、「学生部による社会人基礎力形成支援の新展開-圧倒的多数の中間層を対象とした M-Navi プログラム」が文部科学省の学生支援GPに採択された。(2007年度～2010年度まで4か年)この取り組みは、従来のアナログプログラムを学生の力でデジタルコンテンツ化し、学生同士の学びあいと、未参加学生への波及効果を目的としている。さらに、「M-Navi プログラム」の立案を教職員と学生が協働で行うことにより、学生にとって、参加体験型プログラムから企画運営型プログラムへ進化させることを目指している。

イ 長 所

(ア) 指導体制が明確である。

(イ) サークルが安定的に活動の場を確保することができる。

(ウ) 活動や対象の目的に応じ、各種助成金や給費奨学金の支給を行っている。

(エ) M-Navi プログラムは「協働」をキーワードとする参加体験型プログラム、「本物に触れる」体験プログラムであり、学生の自己発見・他者理解の場となっている。こうした体験の場が、学生の社会人基礎力涵養を通じた自立支援となっている。

ウ 問 題 点

(ア) 部長とサークルのコミュニケーションが取られていない場合がある。

(イ) 練習室、ギャラリー等が不足している。

(ウ) 各種助成や褒賞制度の意義を全学的にアピールしていく必要がある。

(エ) プログラムの企画・運営に学生が参画する制度、プログラム評価体制の構築が必要である。

エ 問題点に対する改善方針

- (ア) 各サークル及び各部長に対してコミュニケーションを一層密にするよう指導していく。
- (イ) 不足している施設の設置が望まれる。3キャンパスに設置されている学生会館・部室センター等は築40年以上経過している建物も多く、老朽化が進行している。ここ数年、大手私立大学では、大規模でハード・ソフトともに充実した学生センターの整備が急速に進んでいる。学生部では、学生の自立支援の拠点整備は、大学間競争の観点からも急務であると捉えており、年度計画に従って本学の特性を踏まえた学生センター・部室センターの建設を検討する。
- (ウ) ホームページの活用や広報誌（M-Style等）での周知を行っていく。
- (エ) M-Navi 学生委員会を設置し、デジタルコンテンツ化や M-Navi プログラムの企画・運営を学生委員が教職員と協働で行えるようにする。また、2008年度中に M-Navi プログラム評価委員会（仮称）を設置し、これまでの実績評価を今後のプログラム運営に反映できるようにする。

(2) 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

ア 現 状

本学体育会の多くは、世界選手権大会・オリンピック大会に出場する選手を輩出しており、国内的にトップクラスの競技水準にある。また、各運動部の全体的な競技成績は、数年前と比較して格段に向上してきている。

2007年度主な競技成績

部 名	成 績	大 会 名
端艇部	舵手なしペアと舵手付きフォア優勝	第85回全日本選手権大会
	女子ダブルスカル優勝	第34回全日本大学選手権大会
	女子ダブルスカルA優勝	第48回全日本新人選手権大会
柔道部	男子団体優勝 (日本代表選手団の一員)	第24回ユニバーシアード競技大会
	73kg級と81kg級で共に優勝	第26回全日本学生柔道体重別選手権大会
競走部	優勝	第11回日本学生ハーフマラソン選手権大会
水泳部 (競泳)	200mバタフライで優勝	第24回ユニバーシアード競技大会
	男子50m自由形で優勝	第83回日本学生選手権水泳競技大会
	男子バタフライ200mで優勝	
	男子200m背泳ぎで優勝	
馬術部	3種目総合優勝し14連覇	平成19年度全日本学生馬術大会
射撃部	10mS40Wで団体優勝	第20回全日本女子学生ライフル射撃選手権大会
サッカー部	優勝	第87回天皇杯全日本サッカー選手権大会 東京都代表決定戦
スキー部	スペシャルジャンプ個人戦優勝	秩父宮妃・寛仁親王杯第81回全日本学生スキー選手権大会
スケート部	5000mで優勝、総合優勝	第27回全日本学生スピードスケート選

全学記述書

		手権大会
	フィギアスケート男子が優勝 団体でも優勝	第80回日本学生氷上競技選手権大会
空手部	男子組手団体戦 女子組手団体戦とも優勝	第43回和道会全国空手道競技大会
自転車部	優勝	アジアカップ第1戦ラウンド, 全日本学生ロードシリーズ第4戦長野白馬クリテリウムラウンド, 第48回全日本学生選手権自転車競技大会, 文部科学大臣杯第63回全日本大学対抗選手権自転車競技大会

イ 長 所

常に大学レベルで優勝を争う水準にある運動部が多く、突出したレベルにある。本学の教職員及び学生の帰属意識を高揚させ、もって本学の活性化に大いに寄与している。また、学生サークル「体育会機関紙明大スポーツ」は選手の活躍を取材・編集発行しており、体育会活動の学内外への広報に大きく寄与している。

ウ 問題点

本学が特に強化している部（硬式野球部、ラグビー部、競走部）の活躍に対しては、まだまだ大きな期待が寄せられるところである。

エ 問題点に対する改善方針

強化支援策の一つとして、体育会43部全てに強化費が配分された。また、2005年度入試から「スポーツA0入試」を導入しているが、2009年度入試に向けて、見直しを検討している。

(3) 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

ア 現 状

毎年10月「災害救援ボランティア講座」を千代田区とともに開催し、講習、救急救命に関する実技を行っている。修了者には「ボランティアセーフティーリーダー認定証」や「上級救命技能認定証」が交付されている。

年度	受講者数	修了者数
2006年度	18名	18名
2007年度	13名	6名

イ 長 所

3日間の集中プログラムの実施により、関心の高い学生が効果的に知識・技能を修得でき、その後の災害救援ボランティアの核となる人材を育成できる。

ウ 問題点

効果は上がっているものの、限られた参加人数・回数の中での実施となっている。

エ 問題点に対する改善方針

より多くの受講機会が設けられるよう、救急救命関連のプログラムを別途に企画する。

(4) 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

ア 現 状

全学記述書

2001年に学生自治会を公認停止したことにより、学生代表との意見交換のシステムは途絶えていた。大学の福利厚生事業（食堂・売店等）に関する学生意見の聴取を目的とし、2003年度から各キャンパスで「学生モニター制度」を発足させた。学生モニターは、業者との意見交換や他大学への見学など、活発に活動を行い、学生モニターから提出された意見は、各店舗で実際に採用され、福利厚生事業の充実に確実に活かされてきた。その結果、多くの問題が解消され、2007年度は募集を停止した。

イ 問題点

学生モニター制度の設置目的を福利厚生事業（食堂・売店等）に限っているため、多くの問題が解消された結果、課題が少なくなっている状態である。

ウ 問題点に対する改善方針

2008年度は、奨学金、アルバイト、住居紹介、サークル活動、厚生施設、職員の窓口対応等、学生生活全般についてのモニター活動が行えるよう、学生モニター制度の再構築を図る。

(5) 学生の社会貢献

ア 現状

M-Naviプログラムでは、体験型の地域交流を通じた文化理解促進プログラムを実施している。具体的な事例としては、「神田祭神幸祭」では、駿河台キャンパスの地元町内会の神輿を学生・教職員が地域住民と一緒に担ぎ交流を深めた。「阿波踊り」では、徳島県父母会、校友会の協力を得て、本場の阿波踊りに参加し交流を深めた。「地域交流・豪雪アウトドア体験」では、桧原湖セミナーハウス（福島県北塩原村）の地元長寿会の指導で郷土料理を作り、話を聞き、アウトドアで自然を体感することで、厳しい自然環境で育まれた文化の理解を深めた。

また、ボランティア活動の支援については次のような活動を行っている。

(ア) 地域のボランティアセンターに協力を依頼し、ボランティアに関する情報を集約したものを学内のボランティア情報専用掲示板に貼り出し、情報の提供・周知に努めている。また、行政機関等から送られてくる情報も掲示している。

(イ) 毎週火曜日、和泉キャンパスにて、ボランティアサークルが中心となり、スワンベーカーリー十条店に勤務する障がい者と協働して、パンの販売を実施している。

(ウ) 2007年3月7日の理事会において、「明治大学ボランティアセンター規程」が制定された。2007年度は、生田キャンパスにおいて、里山の環境保全ボランティア活動に関する、ボランティア学生スタッフと生田地区ボランティア活動支援分科会メンバーとによる打合せが計10回開催された。

3 地区のボランティアセンター設置場所の確定や什器備品の配置など、センターの本格稼働に向けた環境整備を行った。

運動部は、合宿所が所在する地域の行事等に参加することで、近隣住民に運動部への理解を求めるとともに地域との友好関係を築くべく地域貢献活動を行っている。

2007年度社会貢献型 M-Navi プログラム実績

プログラム名称	実施期間	学生・教職員参加人数
神田祭神幸祭	2007年5月12日	20名
阿波踊り	2007年8月14・15日	41名

全学記述書

	(2日間)	
地域交流・豪雪アウトドア体験	2008年2月26～29日 (4日間)	33名
災害救援ボランティア講座	2007年10月13・14・20日 (3日間)	24名
里山ボランティア	2007年12月1・2日 (2日間)	33名

イ 長 所

様々なプログラムを通じて、学生の社会性及び自主性を涵養し、社会・地域との関わりが生まれている。合宿所の所在する地域のイベントに参加するなどにより、地域住民との親睦を図っている。

ウ 問題点

2007年度のM-Naviプログラムは1,988名の参加者を得ているが、全学部学生に占める参加者の割合は約7%であり、参加者数が多いとはいえない。プログラムによっては、定員に達していないものもあり、1つの原因として、参加前にプログラムの実態が分かりにくいことを指摘できる。

ボランティアについては、ボランティアセンター規程は制定されたが、3地区とも、嘱託職員の配置には至らなかった上、駿河台・和泉キャンパスにおいては、その活動を具体化するまでには至らなかった。

地方自治体等の政策形成への寄与については、①体育課員数の関係から、参加する時間的余裕があまりない、②施設の開放や公式戦の招待については量的に満たしているとはいえない、③MEIJI コミュニティ・スポーツクラブは充分機能しているとはいえない、ことがあげられる。

エ 問題点に対する改善方策

M-Naviプログラムでは、プログラムの内容をデジタルコンテンツ化し、視覚的に紹介する取り組みを進めている。今後、デジタルコンテンツを活用してプログラムの周知を図り、実際のプログラムへの参加者拡大を図りたい。

ボランティアについては、ボランティアセンターの運営に関する事項を審議するための運営委員会を常設している。また、日常の運営について審議するため、各キャンパスに活動支援分科会を設けている。運営委員会及び活動支援分科会において、活動の具体化を早急に進めることとしている。

地方自治体等の政策形成への寄与については、より一層、地域に根ざした運動部であるために、様々な形で親睦を深めていきたい。また、運動部だけではなく大学としての連携が可能となるよう改善を図る。

2 就職・キャリア形成支援

目 的

本学の学生等に対する職業紹介，就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより，学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し，主体的に進路を選択できる能力を持つ，社会に有用な人材を輩出することを目的とする。

就職・進路指導

(1) 学生の進路選択に関わる指導の適切性

ア 現 状

2006 年度から，学長の下に明治大学就職・キャリア形成支援センターが設置され，就職及びキャリア形成支援に関する全般的な事項・支援行事については，明治大学就職・キャリア形成支援センターで協議し，その運営に当たっては，就職事務部と教務事務部の 2 部署が行っていた。

しかし，2007 年 9 月の事務組織改編により，就職・キャリア形成支援事務室が設置され，就職・キャリア形成支援センターの管掌事務部署となった。文系学部には就職・キャリア形成支援グループ（職員 10 名，内公的認定有資格者 4 名），理系学部には生田就職・キャリア形成支援グループ（職員 4 名，内公的認定有資格者 1 名）設置され，就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境が整備された。

進路指導については，9 月下旬に行う就職・進路ガイダンスを皮切りに，各種行事を行い，学生が直面している問題や，進路選択全般についてフェイス・トゥ・フェイスを重視した対応をしている。また，理工・農学部には就職指導（担当）委員会があり，学部独自のきめ細かな指導を行っている。

これら指導の結果，就職率および就職・進学状況は以下のとおりとなっている。

卒業生に対する就職者数の推移（過去 3 年間）

	内定状況調査の内定率（6 月）	卒業生数に対する就職者数の割合	卒業後の進路先データ把握率	<参考> 文部科学省による大学，短期大学，高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査（承認統計）
2005 年度	60.3%	64.1%	96.5%	96.2%
2006 年度	64.9%	67.3%	95.0%	100.0%
2007 年度	77.2%	72.1%	96.5%	97.2%

※ <参考>は、文部科学省依頼による「大学，短期大学，高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査（承認統計）」本学の結果。調査については下記 HP 参照。

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index19.htm

全学記述書

大学（学部）の就職・進学状況

		進路	2005年度	2006年度	2007年度
大学 (文系)	就職	民間企業	3,615(1,255)	3,630(1,212)	3,614(1,271)
		官公庁	178(55)	189(43)	185(51)
		教員	23(11)	19(7)	29(8)
		上記以外	334(120)	273(86)	184(60)
	進学	自大学院	152(50)	144(45)	146(53)
		他大学院	87(28)	117(35)	101(28)
		その他	305(93)	148(59)	117(40)
	その他		1,147(317)	990(247)	719(192)
合計		5,841(1,929)	5,510(1,734)	5,095(1,703)	
大学 (理系)	就職	民間企業	883(226)	816(180)	860(213)
		官公庁	35(9)	19(1)	25(7)
		教員	24(8)	16(2)	9(3)
		上記以外	12(2)	15(4)	23(11)
	進学	自大学院	361(37)	390(41)	364(33)
		他大学院	87(16)	73(15)	82(20)
		その他	33(9)	24(8)	19(4)
	その他		140(34)	98(16)	72(14)
合計		1,575(341)	1,451(267)	1,454(305)	

大学院（修士・博士前期・専門職学位）の就職・進学状況

		進路	2005年度	2006年度	2007年度
大学院 博士前期 (文系)	就職	民間企業	40(23)	88(27)	120(42)
		官公庁	2(1)	22(7)	16(5)
		教員	4(0)	2(1)	9(4)
		上記以外	28(14)	122(19)	126(42)
	進学	自大学院	27(6)	41(17)	25(3)
		他大学院	7(2)	5(1)	3(1)
		その他	0(0)	4(3)	6(0)
その他		72(34)	309(101)	319(84)	
合計		180(80)	593(176)	624(181)	
大学院 博士前期 (理系)	就職	民間企業	316(29)	306(26)	309(29)
		官公庁	5(1)	3(0)	5(2)
		教員	8(1)	1(0)	3(0)
		上記以外	1(0)	3(1)	6(2)
	進学	自大学院	13(1)	11(2)	14(2)
		他大学院	4(1)	1(0)	2(0)
		その他	0(0)	0(0)	3(0)
その他		13(2)	9(3)	14(4)	
合計		360(35)	334(32)	356(39)	

全学記述書

大学院（博士後期）の就職・進学状況

		進 路	2005 年度	2006 年度	2007 年度
大学院 後期 (文系)	就職	民間企業	2 (1)	2 (0)	2 (0)
		官公庁	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		教員	4 (1)	4 (3)	2 (1)
		上記以外	13 (3)	15 (4)	15 (5)
	進学	自大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		他大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他		7 (3)	5 (0)	8 (1)
合 計		26 (8)	26 (7)	27 (7)	
大学院 後期 (理系)	就職	民間企業	7 (0)	2 (0)	4 (1)
		官公庁	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		教員	0 (0)	1 (0)	2 (0)
		上記以外	1 (0)	4 (2)	8 (0)
	進学	自大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		他大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他		8 (3)	9 (2)	2 (1)
合 計		16 (3)	16 (4)	16 (2)	

注1)「その他」欄は、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもの。

注2) 専門学校教員、日本語教師、NGO 団体、国際機関等への就職は、「就職(上記以外)」欄に記入。

注3) 専門学校への進学は、「進学(その他)」欄に記入。

イ 長 所

主に3年生以上の学生を対象とした就職活動支援・指導に関して、就職・キャリア形成支援事務室を中心として、きめ細かな指導を行ってきた結果、「就職の明治」といわれるほどの実績をあげてきた。高校の進路指導教員を対象とした2007年度「就職指導や資格取得に熱心な印象の大学」アンケートでは第1位であった。(朝日新聞、2007年7月16日付)

ウ 問 題 点

社会の急速な構造変化に伴い、学生の職業観の希薄化、就業意識の低下などが指摘されるようになって久しい。学生が主体的に進路選択できるよう、低学年から進路に関して体系的な支援体制を組む必要がある。しかし、事務組織が改編されて間もないため、就職支援及びキャリア形成支援が有機的に行われているとは言いがたい面がある。

エ 問題点に対する改善方策

次年度については、就職支援とキャリア形成支援を一体と捉えた支援体制を組み、それぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう、一貫した計画を立てる。

(2) 就職担当部署の活動の有効性

ア 現 状

全学記述書

年度計画のもと、就職・キャリア形成支援の数多くの各種行事を活動時期に対応させながら実施している。支援行事の運営を業者に委託している大学もあるが、就職・キャリア形成支援事務室では、本学独自の「手作り」の支援を続けている。その中でも特に重きを置くのがフェイス・トゥ・フェイスによる「就職・進路相談」である。

また、学生の支援行事等以外に、企業を大学に招き大学の就職関係者と情報交換を行う「企業と大学との懇談会」を11月に開催している。この催しは、大学に対する理解を深めるためにも非常に有効な波及効果をもたらしている。就職・キャリア形成支援センター関係者のみならず、各学部のインターンシップ関係者にも出席をお願いし、懇談会の場で企業、大学双方の要望や幅広い意見の交換等を行った。

2007年度就職キャリア形成支援の実績

	年間相談受付件数	企業と大学との懇談会参加企業数	就職活動報告書提出数
2006年度	15,000件	299社	1,660枚
2007年度	15,000件	338社	1,699枚

イ 長 所

就職・進路相談には口コミで学生が訪れ、前年度より在学生数が減少する中、相談受付件数は前年並みである。また、資料室内にある就職活動報告書の提出は年々増加している。この就職活動報告書の裏側はアンケートとなっており、例年この集計結果をもとに、就職支援行事などを見直している。

企業と大学との懇談会は、情報交換の場として有効に利用され、各学部と企業とのパイプ役を果たした。

ウ 問題点

「就職・進路相談」（インターンシップ等の相談も含む）は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。現在、就職・キャリア形成支援担当事務室でも6名の担当者が公的認定資格を取得しているが、今後も適切な専門知識を有した担当者の整備が求められる。

また、「就職・進路相談」の担当者が少なく待ち時間が多くなるため、繁忙期である2～4月は、受付簿に記入した学生の約10%が相談を断念している。

エ 問題点に対する改善方策

学生の多様なキャリアニーズに対して適切な専門知識を有する担当者の増員を図る。

(3) 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

ア 現 状

学長の下に設置した就職・キャリア形成支援センターで、就職・キャリア形成支援に関する全般的な事項・支援行事実施などについて、協議し承認を得ている。その運営について、就職・キャリア形成支援事務室では、学生の授業に配慮しつつ、年間を通じて学生が納得した進路選択ができるよう支援行事を計画・企画し実施している。

全学記述書

1.1 駿河台校舎

実施行事	新規	備考	参加者数	対象者
プレ就職・進路ガイダンス		3回	1040	学部3年
就職・進路ガイダンス		7回	4231	学部3年
就職・進路ガイダンス欠席者 フォローガイダンス		14回	396	学部3年
就職講演会			350	全学年
カードソート・ワークショップ	○		16	学部3年
マナー講座	○	2回	830	学部3年
グループ相談会		62グループ	792	学部3年
個人面談		10日間	511	学部3年
4年生対象 就職相談会		5回	138	学部4年
就職活動体験報告会		11回	267	学部3年
仕事研究セミナー		3回	1155	学部3年
OB・OG 懇談会		21回	2096	学部3年
業界研究会		16業界	3804	学部3年
企業見学会		4回	80	学部3年
学内企業セミナー（講義形式）		114社	5217	学部3年
合同企業セミナー（合同形式）		322社	4114	学部3年
就職能力試験及び就職適正検査			2113	学部3年
日経学生経済常識テスト			576	学部3年
エントリーシート対策講座		3回	1638	学部3年
グループワーク講座		6回	521	学部3年
模擬面接会		3回	270	学部3年
マスコミ関連セミナー		MMC主催・7回	1260	全学年
公務員関連ガイダンス		2回	150	学部3年
各学部等主催行事		16行事	3866	-

1.2 和泉校舎

実施行事	新規	備考	参加者数	対象者
進路相談会		40回	53	学部1・2年
VPI 職業興味検査		5回	76	学部1・2年
進路選択支援ワークショップ	○	2回	26	学部1・2年
グループワーク講座			22	学部1・2年
卒業生社長講演会			140	学部1・2年
採用担当者による パネルディスカッション			120	学部1・2年
国家公務員・会計士・民間企業 の働き方を探る	○		73	学部1・2年
日経適性テスト			385	学部1・2年

1.3 生田校舎

実施行事	新規	備考	参加者数	対象者
学部別新生就職ガイダンス		3回	全学生	学部1年，院1年
VPI 職業興味検査		5回	323	学部3年，院1年
就職活動基礎講座 （職務適性テスト+講演）	○	2回	219	学部3年，院1年
職務適性テストセミナー解説	○		140	学部3年，院1年

全学記述書

第1回就職説明会		9回	1314	学部3年, 院1年
第3回就職説明会		5回	469	学部3年, 院1年
就職特別講演会			172	学部3年, 院1年
個人面談・個人記録カード提出		6回	1029	学部3年, 院1年
体験報告会 (第2回就職説明会含む)		11回	936	学部3年, 院1年
OB訪問イン生田キャンパス・ OB懇談会		8回	153	学部3年, 院1年
業界研究セミナー		16社	3032	学部3年, 院1年
工場等会社施設見学会		5社	142	学部3年, 院1年
学内個別企業セミナー		43社	3241	学部3年, 院1年
学内合同企業セミナー		167社	2135	学部3年, 院1年
就職能力試験及び就職適正検査			854	学部3年, 院1年
日経経済常識テスト+講演			130	学部3年, 院1年
エントリーシート対策講座		2回	960	学部3年, 院1年
就職活動支援講座			230	学部3年, 院1年
面接対策講座		2回	405	学部3年, 院1年
メイクアップ講座	○		86	学部3年, 院1年
国家公務員業務説明会	○	2回	12	学部3年, 院1年
文系就職対象パネルディスカッション	○		50	学部3年, 院1年

2007年度は、外国人留学生及び文系大学院生の支援行事強化を政策的に行った。外国人留学生及び大学院生については、行事以外にTOEIC一般公開テストを50名無料で受験できる機会を提供した。

1.4 留学生及び文系大学院生対象行事

実施行事	新規	備考	参加者数	対象者
(留) プレ就職・進路ガイダンス	○		32	学部3年
(留) 就職・進路ガイダンス	○		61	学部3年
(留) 筆記試験対策講座 初級コース	○		40	学部3年
(留) 筆記試験対策講座 上級コース	○		32	学部3年
(留) 就職活動体験報告会	○		11	学部3年
(院) プレ就職・進路ガイダンス	○		51	院1年
(院) 就職・進路ガイダンス	○		111	院1年
(院) 筆記試験対策講座	○	留学生上級と合同		院1年

2007年度より、出口支援から見た教育プログラムの開発を行った。このプログラムは、社会や企業で求められている、自ら課題を発見し解決する力や、他者に働きかけ仕事を行っていく力、また自己の特性を理解し主体的に自らのキャリアを切り開いていく力等の社会人として必要となる基礎な能力を、ビジネスの現場で使われている教材やケーススタディ等を用いながら養うことを目的としている。

1.5 就職・キャリア形成支援プログラム

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	参加者数
------	------	-----	--------	------

全学記述書

チームリーダー育成講座	駿河台	学部 3・4 年	前期 5 回	15
課題解決型グループワーク講座Ⅱ	駿河台	学部 3・4 年	通年 12 回	18
J C D A (日本キャリア開発協会) 寄付講座「キャリア開発集中講座」	駿河台	学部 3・4 年	夏期 6 回	8
問題解決型グループワーク講座Ⅰ	和 泉	学部 2 年	後期 8 回	16

ア 長 所

学生の要望や企業等の採用動向も取り入れつつ、毎年支援行事の内容や開催時期の見直しを行っている。行事に参加した外国人留学生や大学院生は、熱心であり、TOEIC公開テスト受験機会提供も好評であった。また、就職・キャリア形成支援プログラムについては、参加人数は少なかったものの、アンケートによると参加者の満足度は非常に高かった。

イ 問題点

- (ア) 学生の要望は、就職活動対策講座の充実である。しかし、そうした対策講座だけではなく、社会に有用な人材を育成すべく、低学年のうちからのキャリア形成支援行事を充実させ、職業観の育成を図る必要がある。
- (イ) 外国人留学生や大学院生への支援行事の強化を図ったが、充実しているとはいえない。
- (ウ) 就職・キャリア形成支援プログラムについては、学生への広報が足りず、参加者が少なかった。

ウ 問題点に対する改善方策

- (ア) 低学年からのキャリア形成支援行事の充実を図る。
- (イ) 外国人留学生や大学院生の特徴を踏まえた支援行事を増やし、進路選択までの体系的な支援行事等を実施する。
- (ウ) 就職・キャリア形成支援プログラムについては、広報の仕方を工夫するとともに、学生の参加しやすい内容や新たなプログラムの導入を図る。

(4) 就職統計データの整備と活用の状況

ア 現 状

2007年度の卒業生数に対する就職者数は72.1%（2006年度67.3%）であった。

進路先データについては、文系学部では、10月にゼミナールごとの進路状況調査を行っている。理系学部では、前期に研究室ごとに進路状況調査を行っている。最終的には、学位記交付時に進路先届出の提出を求めている。卒業後の進路先データ把握率は96.5%である。

就職統計データについては、例年、就職概況として、学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料を発行し、その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている。

全学記述書

その他に、文系学部では、6月に在学学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。2007年度は、281名を調査し、内定率77.2%（2006年度は64.9%、2005年度は60.3%。ただし、学生数2%の抽出及び二部生も在籍していた）であった。

また、全学部4年生対象に「学部4年生の学生生活と進路選択に関する調査」を実施した。

卒業生に対する就職者数の推移（過去3年間）

	内定状況調査による 内定率（6月）	卒業生数に対する 就職者数の割合	卒業後の進路先 データ把握率
2005年度	60.3%	64.1%	96.5%
2006年度	64.9%	67.3%	95.0%
2007年度	77.2%	72.1%	96.5%

イ 長 所

Oh-Meiji システムなどを用いて、様々な方法で進路先届出提出を依頼したため、把握率が前年比1.5%UPした。また、進路先データを基に、入学形態ごとの進路状況や進路届提出状況などの統計データを作成した。学部4年生の学生生活と進路に関する調査結果のデータを分析した。

ウ 問題点

(ア) 各種統計データの作成や分析を行っているが、各支援行事計画や各学部へのフィードバックに繋がっていないものもある。

(イ) 進路を把握できない者についてもさらに回収する方策を検討する必要がある。

エ 問題点に対する改善方策

(ア) 統計データの積極的活用を図る。

(イ) さらなる回収方法の改善を図る。

3 キャリア教育・インターンシップ

(1) 学生の進路選択に関わる指導の適切性

ア 現 状

現在、学内に複数のインターンシップ制度が存在することにより、受入企業・団体の開拓におけるバッティングが生じている。学生に対しても、インターンシップに関する窓口や申込方法が複数存在するため混乱を招いており、重要かつ深刻な問題となっている。そのため、2007年11月学内インターンシップ制度整備検討WG内規を制定し、学内インターンシップ制度及び窓口の一本化を視野に入れ、整備を行う環境を整えた。

(ア) 学部間共通総合講座（キャリアデザイン関連講座）

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	参加者数
キャリア講座～あなたの将来設計～	和 泉	全学年	前期 13 回	281

全学記述書

キャリア講座～あなたの将来設計～	和 泉	全学年	後期 13 回	131
インターンシップ入門 (全学版企業研修)	駿河台	全学年	前期 15 回	40
インターンシップ入門 (全学版企業研修)	和 泉	全学年	後期 13 回	253
スキルアップ講座	駿河台	全学年	前期 13 回	131
スキルアップ講座	駿河台	全学年	後期 13 回	84
働く・仕事・生きる～職業と自分～	生 田	全学年	前期	85

※2007 年度より、生田校舎でもキャリアデザイン関連講座が開講された。

(イ) 各学部型インターンシップ

商学部，政治経済学部，理工学部，農学部（農学科），経営学部，情報コミュニケーション学部において，インターンシップを卒業に必要な単位として認定を行っている。

(ウ) 全学版インターンシップ制度

学生が所属する学部・学年に関係なくインターンシップに参加することができる「全学版インターンシップ」の参加学生数は増加している。また，全学版インターンシップ・オリエンテーションを 5 日間開催し，参加学生数は 400 名，全学版インターンシップ相談会を 4 日間開催し，参加学生数は 70 名，国際インターンシップ説明会を 1 日開催し，参加学生数 10 名であった。

(エ) 2007 年度全学版インターンシップ参加者数等

	参加学生数	受入企業・団体数
2006 年度	75 名	79 機関
2007 年度	93 名	111 機関

(オ) 公募（自己開拓型）インターンシップ

本センターでは，全学版インターンシップの他に，企業等が実施し，学生が企業等に直接申し込む「公募（自己開拓型）インターンシップ」の情報管理や応募サポート等を行っている。2007 年度については，170 機関もの企業・団体からの情報が寄せられた（2006 年度約 150 機関）。

イ 長 所

2007 年度，学部間共通総合講座（キャリアデザイン関連講座）が生田校舎でも開講され，3 地区全てでキャリアデザイン関連講座の受講が開講になった。

ウ 問 題 点

(ア) 全学版インターンシップの参加者及び参加希望者が年々増加している一方，受入企業・団体の数が少なく，業種・職種にも偏りがあるため，学生の実習希望に応えることができない現状がある。

(イ) インターンシップに関する学生からの相談業務においては，学生の多様なキャリアニーズに応えるための専門知識を有した担当者が必要である。

全学記述書

(ウ) 学内に複数のインターンシップ制度があるための弊害について、実質的な対策を講じることができていない。

エ 問題点に対する改善方策

(ア) 受入企業・団体の開拓を強化し、より多数の学生を派遣できるようにする。

(イ) 学生の多様なキャリアニーズに対して適切な専門知識を有する担当者の増員を図る。

(ウ) 学内インターンシップ制度及び窓口の一本化を視野に入れた整備について、具体的対策を検討する。